



は部局の名称

は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

市役所いんふおめ

乳幼児紙おむつ用ごみ袋を支給しています

子育て

子育て推進課
子育て支援係
☎(24)0328

本庁舎
1階⑥番

市は、子育てをしている世帯を応援するため、紙おむつ処理用のごみ袋を支給しています。

【対象】4月2日以降に出生、転入された世帯のうち10月1日現在市内に住む3歳未満の乳幼児を育てている世帯

【支給枚数】乳幼児1人につき50枚（燃やせるごみ用で容量20リットルのもの）

【支給方法】10月下旬から11月にかけて対象世帯へ配送します。配送前に市外へ転出された世帯は対象外となります。

※申請などの手続は不要です。

産休代替臨時職員の募集

募集

高齢者支援課
介護認定係
☎(24)0298

本庁舎
1階⑨番

【募集人員】1人

【勤務内容】介護保険の認定審査会事務、簡単なパソコン操作や事務など（12月9日以降の勤務予定）

【資格】保健師か看護師の資格と普通自動車運転免許を有する方

【報酬日額】保健師 8,600円
看護師 8,000円（交通費別）

【面接】日程は後日連絡

市役所

〒066-8686
千歳市東雲町2丁目34番地
☎(24)3131(代) FAX(22)8852
ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

いんふおめ

【申込書類】履歴書（市指定用紙）、資格証明書の写し

【申込方法】郵送または持参

【申込期限】10月31日(月)

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34
千歳市保健福祉部高齢者支援課
介護認定係

10月から子ども手当の制度が変わります

くらし

子育て推進課
子育て支援係
☎(24)0328

本庁舎
1階⑥番

【支給月額】

▼3歳未満 15,000円

▼3歳～小学校修了前（第1子・第2子）10,000円

▼3歳～小学校修了前（第3子以降）15,000円

▼中学生 10,000円

【支給時期】平成24年2月に平成23年10～12月と平成24年1月分が、平成24年6月に平成24年2～3月分が支給されます。

【支給手続き】

平成23年10月からの子ども手当を受給するには、これまで子ども手当を受給していた方を含め、支給要件に該当するすべての方が「認定請求書」を提出する必要があります。

現在、子ども手当を受給されている方には10月下旬ころに案内文書を送り、「認定請求書」の受付を行う予定です。

出生や転入などで9月中旬に10

国保加入の皆さん
医療費が高額なときは

医療機関に支払う医療費の自己負担額が高額になり、限度額を超えたときは、申請することで後日、高額療養費が支給されます。また、入院時の医療費は、事前に国保に申請し、限度額適用認定証の交付を受けることで、原則、自己負担限度額までの負担となります。

今月は
国民健康保険料
5期の納付月です

国民健康保険課国保給付係
☎(24)0274
本庁舎
1階③番

あなたも里親になりませんか

募集

子育て推進課
児童相談係
☎(24)0935

本庁舎
1階⑥番

月分からの認定・額改定請求などがお済みの方は、提出不要です。ただし、10月以降に監護養育するお子さんの数に変更があるときは、改めて額改定請求などの提出が必要です。
※公務員の方は勤務先での手続となります。
※単身赴任中で市外でお子さんを別居監護している方は、お子さんの世帯全員の住民票が必要です。

里親とは、親と暮らすことができない子どもたちを、その家庭に代わって養育する制度です。
【養育里親】親の病気や離婚などで生活できない子どもをその家庭に代わって養育します。

臨床心理士による子育てカウンセリング

相談

子育て推進課
児童相談係
☎(24)0935

本庁舎
1階⑥番

【対象】18歳未満の子どもの保護者
【とき】10月28日(金)、11月25日(金)、12月16日(金)（10時～17時）
【とこ】ちとせつこセンター
※事前に予約をしてください。

親族里親：親の行方不明、死亡などで、その子どもの三親等以内の親族の養育が子どもの成長にとって適当と判断されたときに、該当することがあります。
専門里親：虐待などを受けてきたことで心身に有害な影響を受けた児童を養育し、2年をめどに親子で再び暮らせるように支援します。里親としての養育経験など一定の資格要件が必要です。
詳しくは、子育て推進課にお問い合わせください。

information